

“つみたてNISA” 口座開設受付はじまる

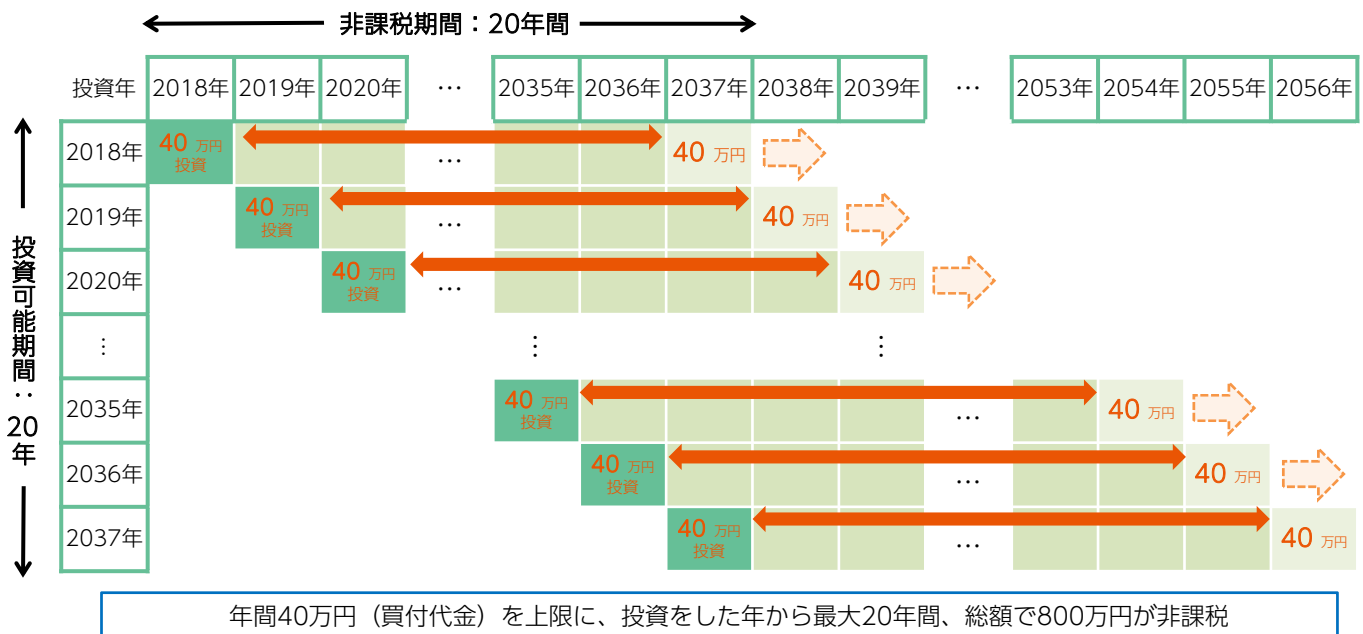
制度の内容など 認知度はまだ低く

2018年1月にスタートする“積み立て型の少額投資非課税制度”『つみたてNISA』の口座開設受け付けが10月1日より始まりました。つみたてNISAは、非課税の限度額は年間40万円と、一般NISAの3分の1となりますが、非課税期間が20年となっており、一般・ジュニアNISAの4倍の期間を非課税で運用することができます(図表)。初心者を始め、幅広い年代の人々の長期的資産形成を支援する制度であり、特に投資信託の保有を若年層に広げていく契機として期待されています。

『つみたてNISA』の対象商品となる公募投資信託は、信託契約期間が無期限または20年以上であること、毎月分配型でないこと、販売手数料が無料(ノーロード)であることなど、「長期の資産形成に適する」と金融庁が認める投資信託に絞られており、2017年10月13日現在114本が金融庁のホームページで公表されています。昨今まで『貯蓄から投資』への動きがなかなか広がらなかった理由の1つとして、『いつのタイミングで、どんな商品を買ったらよいか』がわからない人が多かったとみられています。実際、2014年からスタートした一般NISA口座の稼働率も6割程度にとどまっていることから、“買う時期が分散される”積立の仕組みを浸透させることで、金融庁は『貯蓄から投資へ』の流れを後押ししていきたい模様です。

投資経験の無い人も積極的に制度を活用する事が期待されている一方で、名称、制度の内容ともに認知度がまだまだ低いのが現状であり、制度の普及にはなお課題が残されています。金融庁はこの課題を解決していくために、個人投資家やブロガーと意見交換をする場を設けたり、全国各地でシンポジウムを開催するなど、主に若年層をターゲットに地道な啓蒙活動を続けています。

図表：つみたてNISAのイメージ



出所：日本証券業協会の資料を基にニッセイアセットマネジメント作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会